

第1章

常総市の現状

- 1 上位・関連計画の整理
- 2 データから見る常総市の姿



第1章 常総市の現状

1 上位・関連計画の整理

■常総市総合計画 じょうそう未来創生プラン（2018年3月）策定

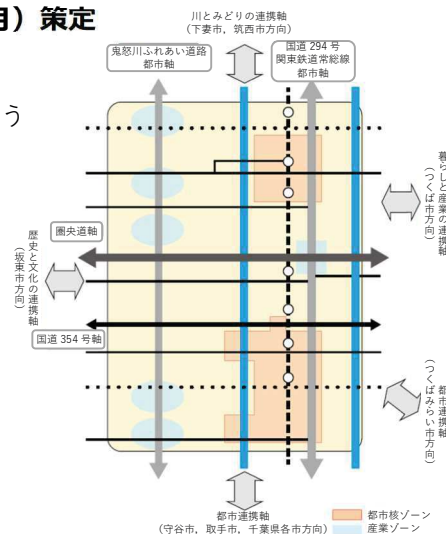
【計画期間：2018～2027年】

将来都市像

みんなでつくる しあわせのまち じょうそう
～あの人がいるから♡このまちがすき～

都市構造イメージ

都市軸として国道294号と関東鉄道常総線都市軸、及び、鬼怒川ふれあい道路都市軸の2軸が南北に横断しています。また、これらに圏央道軸と国道354号軸が東西に接道することにより骨格的道路網を形成しています。さらに、(仮)北部幹線や(仮)坂手川又線を位置づけ、圏央道と合わせた10橋構想を目指します。



■常総市国土強靱化地域計画（2021年3月策定）【計画期間：2021～2027年】

将来都市像

ずっと安心が続くまち 防災先進都市じょうそう

基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

■水海道都市計画区域マスタープラン（2016年5月策定）

土地の高度利用
に関する方針

水海道市街地地域の商業・業務地においては、高齢者をはじめ、誰もが安全で快適に暮せるコンパクトなまちを目指すために、土地の高度利用を進め、様々な都市機能の複合化や集約化により商業・業務の活性化に努める。

■石下都市計画区域マスタープラン（2016年5月策定）

土地の高度利用
に関する方針

石下駅周辺の商業・業務地では、商業・業務施設の集約化による拠点性の向上や、駐車場の整備によるアクセス性の向上を図り、魅力的な商業・業務地への転換を進めることによって中心市街地の活性化に努める。

■常総市都市計画マスタープラン（2010年3月策定）

基本目標

1. 調和のとれた都市構造の構築
2. 多世代がイキイキと暮らす「日常生活圏」の創造
3. 「魅力ある常総」の発信力の強化
4. 「持続性のある創造」を実現するまちづくりシステムの構築

市街地の機能

区 分	市街地名	本市における役割と将来方向
住居系市街地	水海道市街地	常総市の行政、交流、文化、生活支援の拠点となる市街地であり、本市の都市核ゾーンとしての機能を担います。既存の商業、公益、居住等の集積を生かし、都市機能の充実や基盤整備の推進、土地の有効利用を図ります。
	石下市街地	市街地内に多くの機能が集積することから、水海道市街地とともに、都市核ゾーンとしての機能を担います。既存の集積の活用と基盤整備の推進、土地の有効利用を図ります。
	中妻市街地	都市核との連携を図りながら、地域における生活拠点としての機能を担います。
	豊岡市街地	
複合系市街地	内守谷市街地	居住・産業機能が集積する複合的な市街地として、都市機能の熟成と都市核との連携強化を進めます。 このうち、都市機能の熟成については、事業主体であるUR 都市機構の分譲活動を支援するとともに、環境変化に対応した産業機能の維持を図るため、地区計画の適切な運用を図ります。

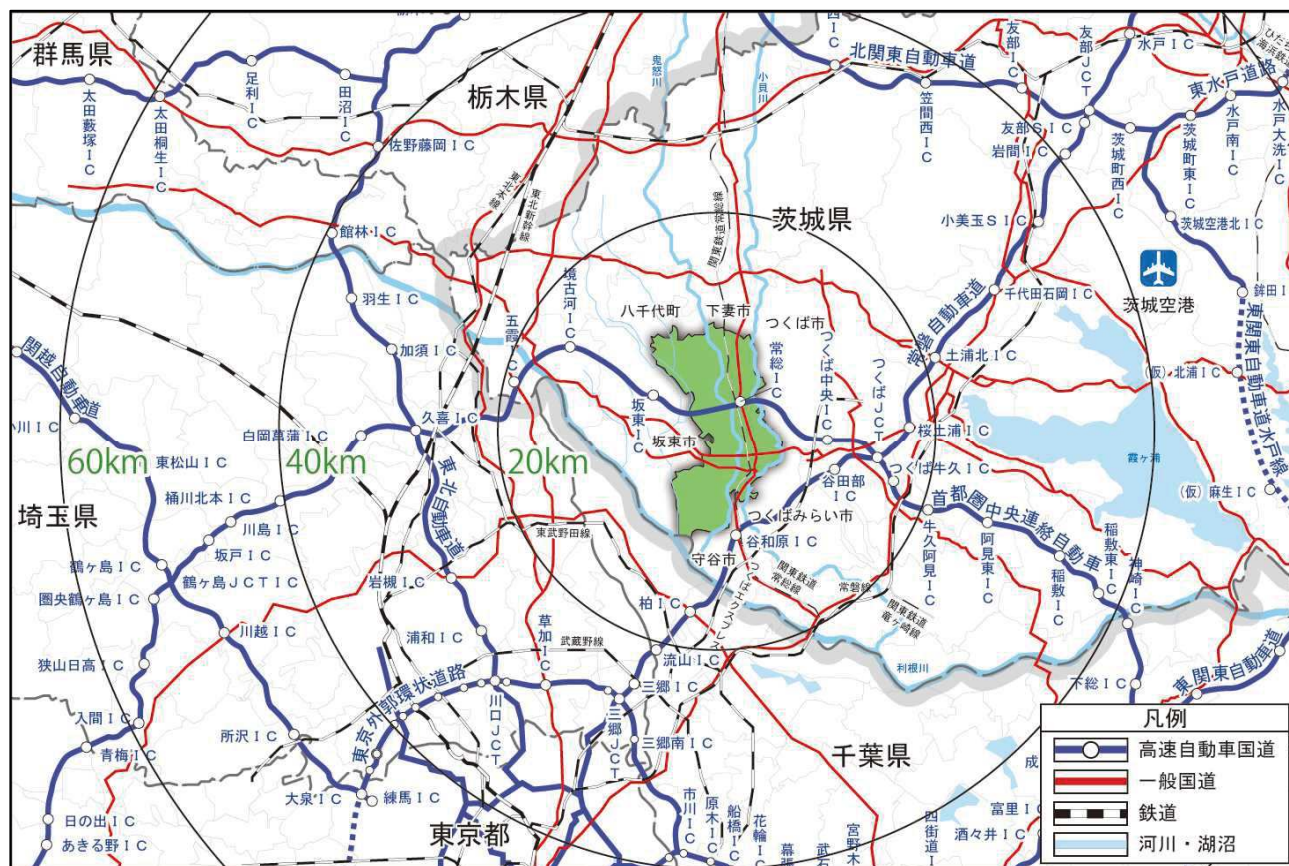
2 データから見る常総市の姿

(1) 位置・地勢

本市は茨城県の南西部に位置し、東はつくば市、つくばみらい市、西は坂東市、南は守谷市、北は下妻市、八千代町にそれぞれ接しており、都心から55km圏内に位置しています。平成18年1月1日に旧水海道市と旧石下町が合併したことにより、市域は、南北約20km、東西約10kmに広がり、総面積は123.52km²（旧水海道市79.68km²、旧石下町43.84km²）となりました。本市の交通網としては、関東鉄道常総線及び国道294号が市を南北に縦断しているほか、東西に首都圏中央連絡自動車道及び国道354号が横断し主要交通網を形成しています。気候は、年間降水量が比較的少なく、晴天が多く、年間を通じて比較的温和となっています。

市域のほぼ中央には鬼怒川が、市域東部境界には小貝川が流れており、東部の低地部は広大な水田地帯となっています。西部の丘陵地には、畑地や平地林が広がり、住宅団地や工業団地、ゴルフ場なども造成されています。

■常総市の位置図





(2) 沿革

本地域は、鬼怒川、小貝川等の河川と密接な関わりを持った地域で、河川沿岸の肥沃な土壌を生かした農業や水運等の産業を背景に発展してきました。旧水海道市は鬼怒川の舟運の要衝として発達し、地域の文化・経済の中心としての役割を担ってきた地域であり、旧石下町は農耕、牧畜、織物業が盛んで、平将門、長塚節のゆかりの地としても知られる歴史・伝統に恵まれた地域となっています。

明治以降は、廃藩置県により明治8年にそれぞれ茨城県に編入され、大正2年には現在の関東鉄道常総線の前身である常総鉄道が開業し、舟運に代わる交通手段として地域の経済発展を促進しました。

昭和41年には、旧水海道市域が首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定され、住宅・都市整備公団(現：都市再生機構)による常総ニュータウン開発区域として、内守谷(きぬの里)地区、大生郷工業団地の整備が進められてきたほか、内守谷工業団地、坂手工業団地、花島工業団地等の整備も行われています。一方、旧石下町では用途地域内において土地区画整理事業による基盤整備が進められるとともに、町域西部での産業集積が進んでいます。

平成18年1月1日に旧水海道市と旧石下町が合併し現在に至ります。

西暦	月日	常総市のあゆみ
1954 年	7 月	水海道町，豊岡村，菅原村，大花羽村，三妻村，五箇村，大生村，坂手村が合併し，水海道市誕生
	10 月	石下町，豊田村，玉村の一部，岡田村，飯沼村が合併し，石下町誕生
1955 年	3 月	旧真瀬村の一部（現・東町），旧十和村の一部（現・川又町）が水海道市に編入
1956 年	4 月	菅生村，内守谷村が水海道市に編入
2006 年	1 月	水海道市，石下町が合併し，常総市誕生
2011 年	3 月	東日本大震災（常総市も被災）
2014 年	11 月	本庁舎開庁(旧本庁舎を議会棟として使用開始)
2015 年	9 月	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により，鬼怒川が若宮戸で溢水，三坂町の堤防が決壊し市域の 3 分の 1 が浸水した
2016 年	9 月	復興祈念式典を開催
2017 年	2 月	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）常総インターチェンジ供用開始

出典：令和元年度版常総市統計書

(3) 都市計画（区域区分）

本市は、市街化区域及び市街化調整区域の指定（線引き）がなされている水海道都市計画区域（7,968ha）と指定がされていない（非線引き）石下都市計画区域（4,384ha）の2つの都市計画区域で構成されています。

■常総市 区域区分別面積・人口表

	人口（人）	構成比（％）	面積（ha）	構成比（％）
常総市全域（行政区域）	61,483	100.0	12,352.0	100.0
水海道都市計画区域	38,346	62.4	7,968.0	64.5
市街化区域	15,753	25.6	489.6	4.2
市街化調整区域	22,593	36.7	7,478.4	60.3
石下都市計画区域	23,137	37.6	4,384.0	35.5
用途地域	4,725	7.7	180.0	1.5
用途地域外	18,412	29.9	4,204.0	34.0

出典：平成27年度都市計画基礎調査

※水海道都市計画区域においては常総インターチェンジ周辺地区（34.1ha）を市街化区域に編入したため、構成比が下表のとおり変化しています。

	面積（ha）	構成比（％）
常総市全域（行政区域）	12,352.0	100.0
水海道都市計画区域	7,968.0	64.5
市街化区域	523.7	4.2
市街化調整区域	7,444.3	60.3
石下都市計画区域	4,384.0	35.5
用途地域	180.0	1.5
用途地域外	4,204.0	34.0

(4) 人口

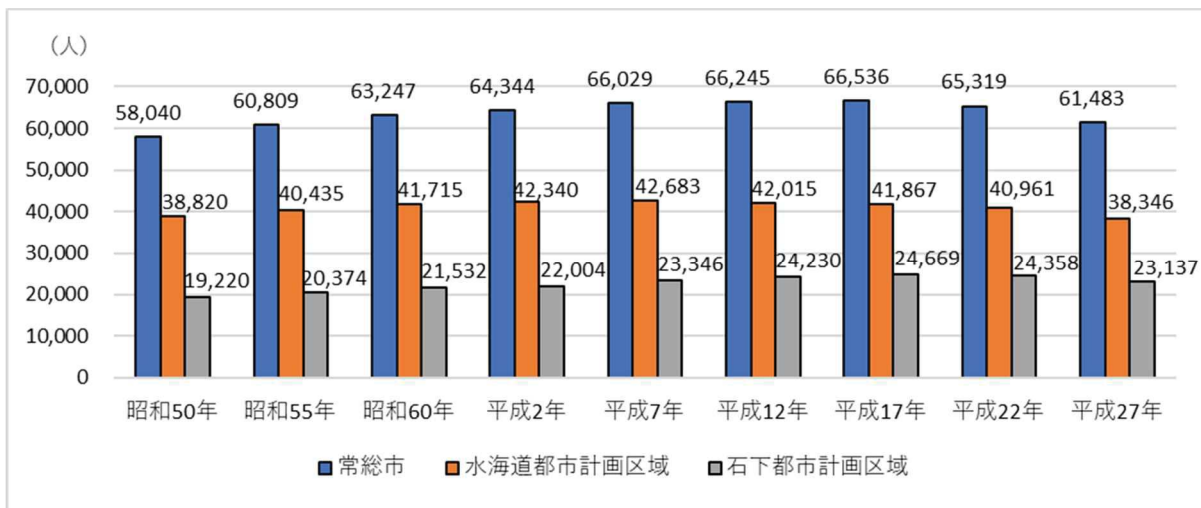
①市全体の人口動向

本市の人口は平成 17 年をピークに緩やかな減少に転じています。

水海道都市計画区域における人口減少が目立ち、平成 7 年 42,683 人をピークに減少を続け、平成 27 年にはピーク時から 4,337 人（約 10.2%）の減少がみられます。

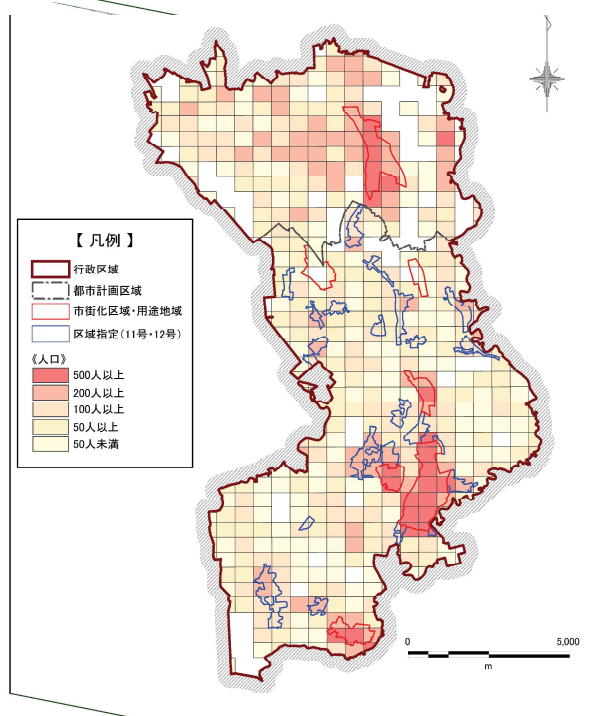
一方、石下都市計画区域では平成 17 年にピークを迎え、平成 27 年にはピーク時から 1,532 人（約 6.2%）の減少となっています。

■常総市（旧水海道市及び旧石下町の合算を含む）の人口推移（昭和 50 年～平成 27 年）



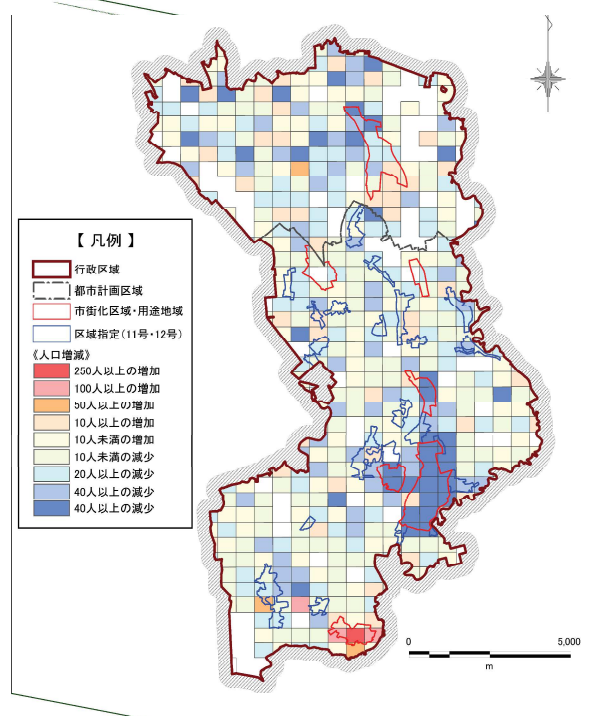
出典：総務省統計局「国勢調査結果」、平成 29 年度版常総市統計書より作成

■人口分布図（500mメッシュ）



出典：総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果」

■人口増減図【H22 年-H27 年】(500mメッシュ)



出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査結果」及び「平成 27 年国勢調査結果」

②小地域別 人口の動向・年齢別人口の割合

小地域とは、市町村が定めた町丁・字等を基準にした区分であり、総務省統計局が実施している国勢調査において小地域ごとの基本的事項の集計が行われています。

平成27年時点の小地域別人口密度では、水海道都市計画区域の中心市街地部と内守谷地区に40人/ha以上の分布が見られます。石下都市計画区域はほとんどが10人/ha以下であり、用途地域周辺であっても20人/ha未満となっています。

平成22年から27年の5年間の人口減少率を見ると全体として減少傾向にあり、水海道都市計画区域の減少が顕著に見られます。ほとんどが減少傾向にある中で、10%以上の比較的強い増加傾向を示しているのは旧石下町の中心市街地の南部と内守谷地区となっています。なお、内守谷地区は区画整理によって新たに整備された住宅地（平成15年事業完了）の影響とみられます。

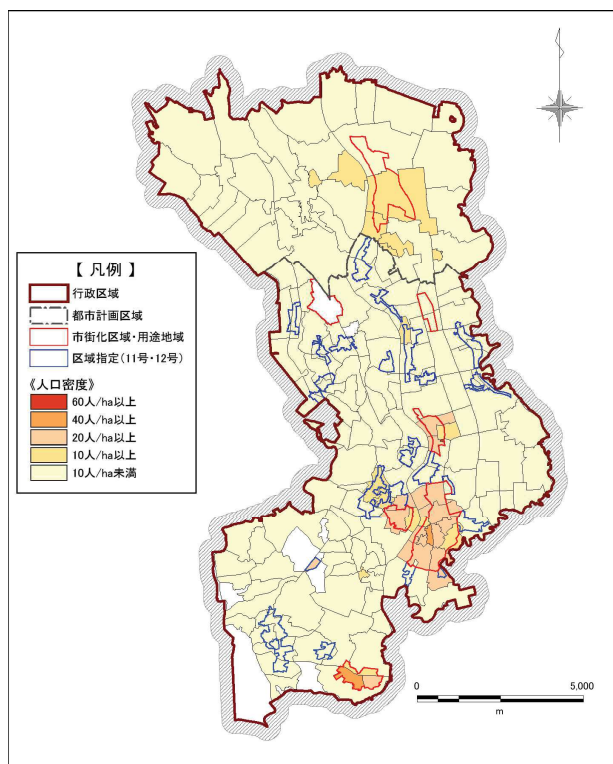
区域設定の指標となる人口密度

- ・市街化区域の望ましい人口密度 60人/ha（※1）
- ・非線引き市街地の望ましい人口密度 40人/ha（※2）

（※1）都市計画運用指針において、市街化区域の住宅用地の人口密度は少なくとも60人/haとなるよう設定する旨が記載されています。

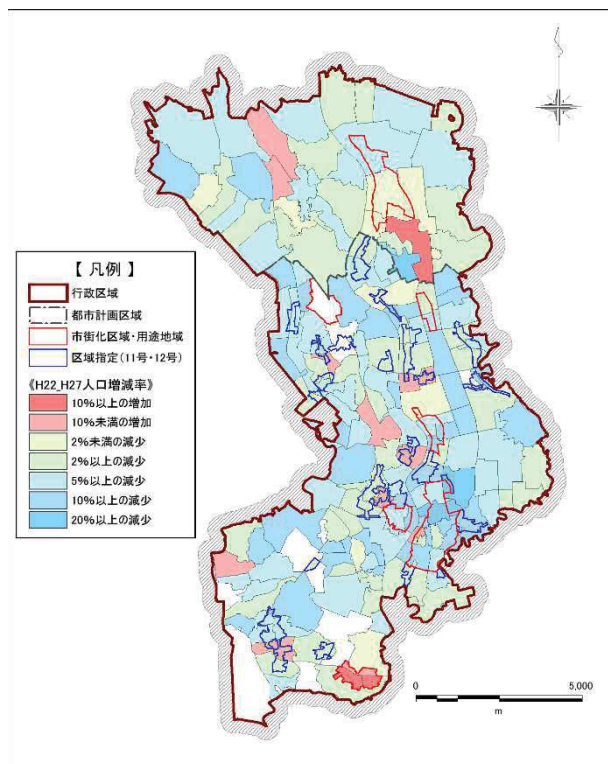
（※2）都市計画運用指針において、※1の数値を適用しがたい場合でも、既成市街地の人口密度の基準である1ha当たり40人を下回らないこととすべきである、と記載されています。

■小地域別人口密度分布図



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」

■小地域別人口増減図(H22年-H27年)



出典：総務省統計局「平成22年国勢調査結果」
及び「平成27年国勢調査結果」



(5) 土地利用

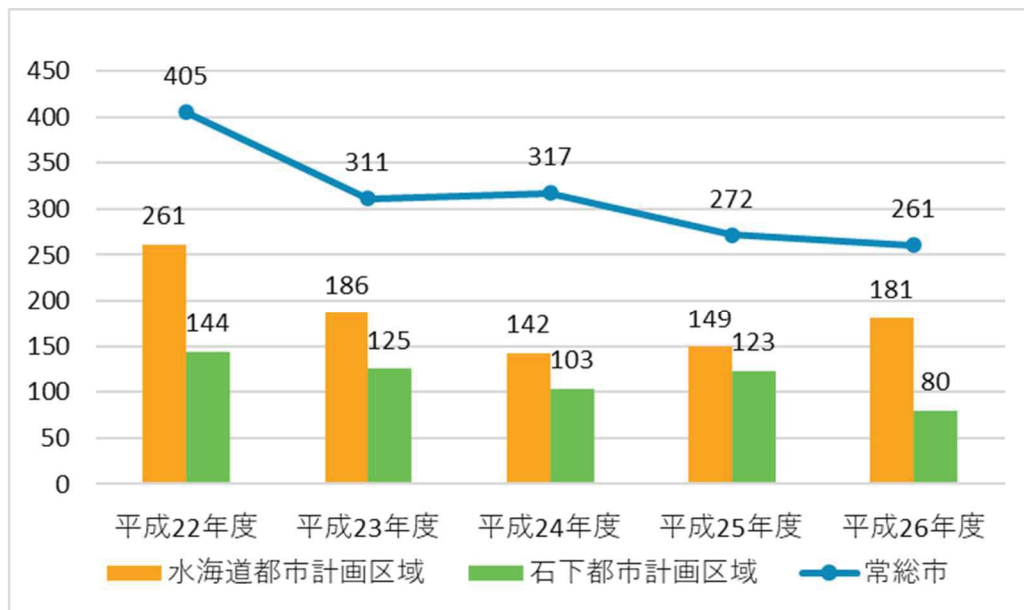
①新築動向

平成 22 年度から平成 26 年度の新築動向としては、市域全体では住居系の新築が多く 1,308 件となっており、ついで工業系が 73 件、商業系が 60 件となっています。市全体の新築件数は年々減少していますが、水海道都市計画区域内では平成 24 年度から増加が見られ、平成 26 年度は平成 23 年度と同程度となっています。

市全域では市街地（用途地域）内への立地が 6 割程度となっていますが、石下都市計画区域では用途地域外への新築割合が 7 割を超えており、分散的に立地している状況となっています。

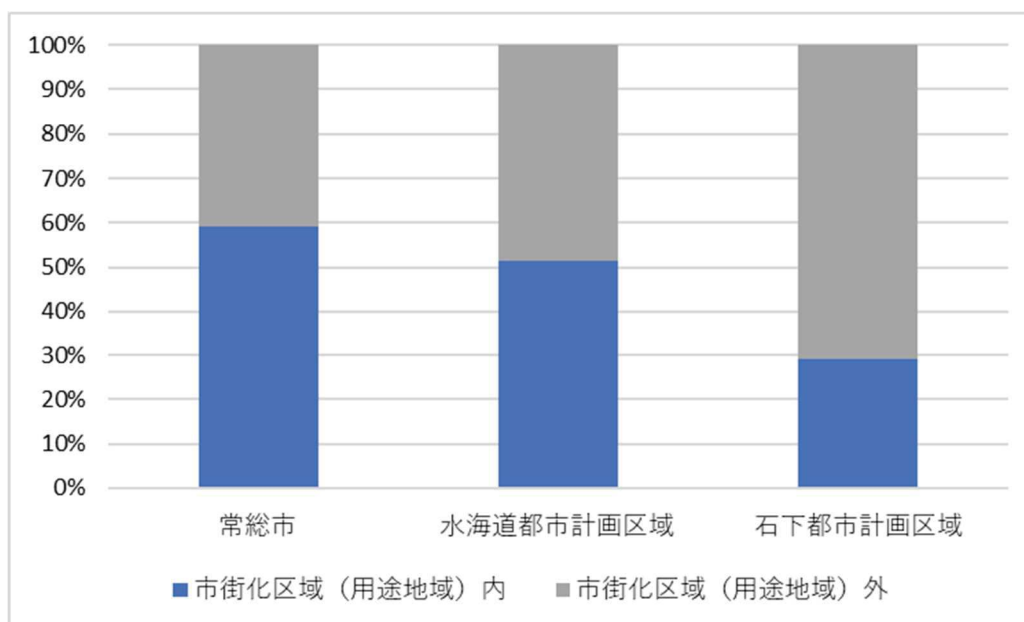
（新築物件の立地の詳細は資料編 p.135 参照）

■新築件数の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）



出典：平成 27 年度都市計画基礎調査

■市街化区域（用途地域）内外別 新築件数割合



出典：平成 27 年度都市計画基礎調査

②空き地の状況

空き地の状況としては、市域全体で見た場合、土地利用の約1.6％が空き地となっており、市街地（市街化区域及び用途地域内）と市街地外を比較した場合には、市街地の空き地割合が高くなっています。

また、都市計画区域別にみた場合は、水海道都市計画区域も石下都市計画区域も市街化区域及び用途地域内の空き地割合が高く、市域全体と同様であり、都市的未利用地が多くなっています。

■ 空き地の状況表

	面積 (ha)	その他の空地	
		面積 (ha)	構成比 (%)
常総市全域 (行政区域)	12,352.0	194.3	1.6
市街地計	669.6	19.4	2.9
市街地外計	11,682.4	174.9	1.5
水海道都市計画区域	7,968.0	135.7	1.7
市街化区域	489.6	13.6	2.8
市街化調整区域	7,478.4	122.1	1.6
石下都市計画区域	4,384.0	58.6	1.3
用途地域	180.0	5.8	3.2
用途地域外	4,204.0	52.8	1.3

出典：平成27年度都市計画基礎調査

※なお、本データ時点においては、「その他の空地」が用途改変中の土地も含むことから、首都圏中央連絡自動車道の用地について、「その他の空地」の面積に含まれています。

③空き家の状況

総務省の「住宅・土地統計調査」によると、平成30年時点の空き家率は12.6%となっています。平成25年との比較では空き家数が3,670戸から3,050戸と16.8%減となっています。

空き家の種類ごとに見ると「二次的住宅」が無くなり、「賃貸用の住宅」が32.6%減、「売却用の住宅」が166.6%増、「その他の住宅」が23.0%増となっており、「売却用の住宅」と「その他の住宅」のみ増加が見られます。

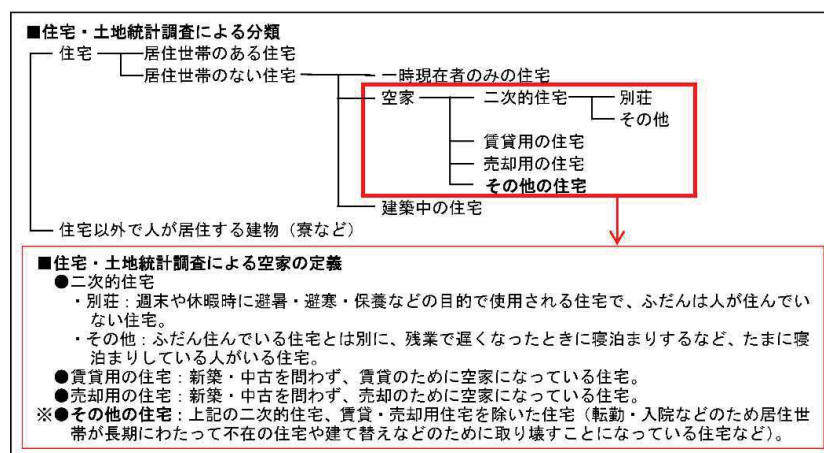
3,050件の空き家のうち、利用される見込みがなく取り壊す予定であるものや、放置されて適切な管理がされない恐れがある「その他の空き家」は1,230件存在すると推計されており、これらの空き家のみについて見ると、空き家率は5.1%程度となります。

■空き家の状況表

(単位：戸)

調査年	対象範囲	住宅総数	空き家総数	二次的住宅 (別荘等)	賃貸用 の住宅	売却用 の住宅	その他 の住宅	空き家率
平成25年	茨城県	1,268,200	184,700	8,500	104,100	4,900	67,200	14.6%
		構成比	100%	4.6%	56.3%	2.6%	36.3%	
	常総市	23,250	3,670	40	2,600	30	1,000	15.8%
		構成比	100%	1.0%	70.8%	0.8%	27.2%	
平成30年	茨城県	1,328,900	197,200	9,000	105,400	4,500	78,200	14.8%
		構成比	100%	4.5%	53.4%	2.2%	39.6%	
		平成25年比	6.7%	5.8%	1.2%	-8.1%	16.3%	
	常総市	24,160	3,050	0	1,750	80	1,230	12.6%
		構成比	100%	0%	57.3%	2.6%	40.3%	
		平成25年比	-16.8%	-100%	-32.6%	166.6%	23.0%	

出典：総務省「住宅土地統計調査」（平成25年・30年調査）



(6) 基幹的公共交通路線

本市では、基幹的公共交通路線(日に30本以上の運行頻度の鉄道駅又はバス停)は、総人口61,484人に対して、21,286人(34.6%)の徒歩圏人口をカバーしています。市街地内を見ると市街地内の82.3%の人口をカバーしています。

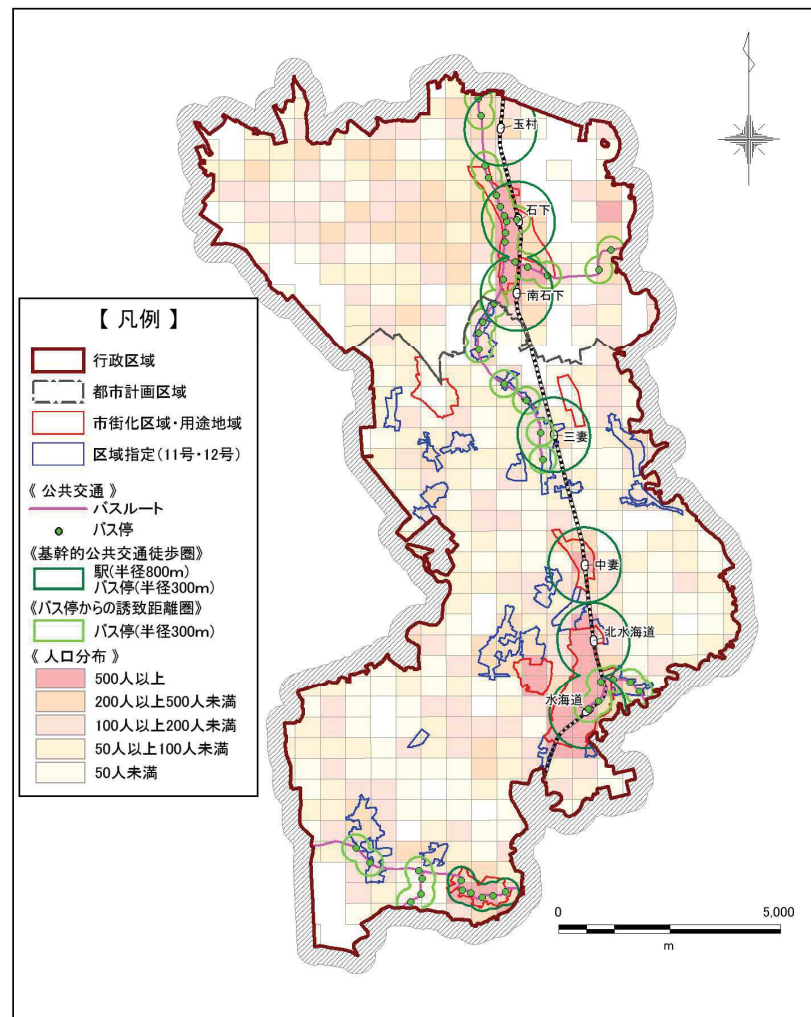
基幹的公共交通路線以外の公共交通を含めると、総人口61,484人に対して、24,037人(39.1%)の徒歩圏人口をカバーしています。

■ 基幹的公共交通路線 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
基幹的公共交通カバー率人口	21,286	11,944	9,342	13,972	9,119	4,853	7,314	2,825	4,489
基幹的公共交通カバー率	34.6%	82.3%	19.9%	36.5%	82.4%	17.8%	31.5%	82.2%	22.7%
公共交通カバー率人口	24,037	12,450	11,587	15,382	9,142	6,240	8,655	3,308	5,347
公共交通カバー率	39.1%	85.8%	24.7%	40.2%	82.6%	22.9%	37.3%	96.2%	27.0%

出典：国土数値情報，関東鉄道株式会社ホームページ，関鉄パープルバス株式会社ホームページ

■ 公共交通機関配置図



出典：国土数値情報，関東鉄道株式会社ホームページ，関鉄パープルバス株式会社ホームページ

(7) 施設立地状況 (2020 年 10 月 1 日時点)

以下で示す「人口」、「カバー率人口」は平成 27 年の国勢調査結果 (500mメッシュ) を都市計画区域や徒歩圏の面積比で按分して算出しているため、前掲の (3) や (4) で示す統計上の人口と異なる場合があります。

①医療機能

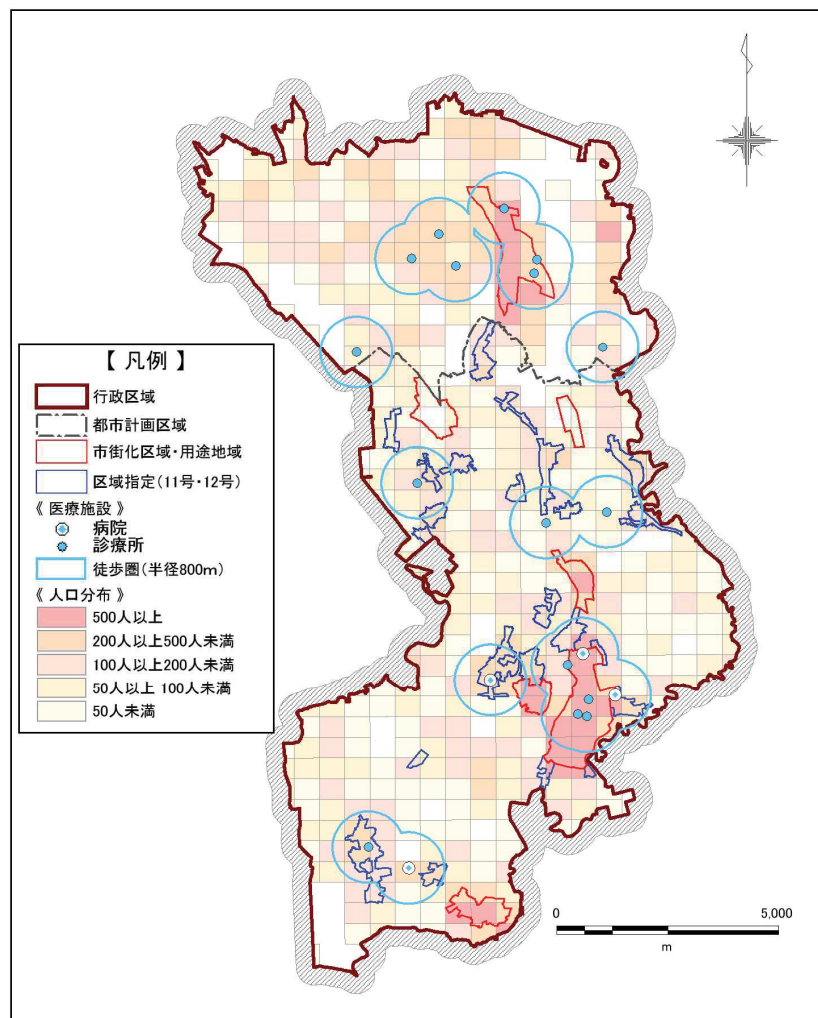
本市には、医療施設 (診療項目に内科・外科・小児科のいずれかを含む事業所内診察室以外の病院・診療所) が 20 件存在し、総人口 61,484 人に対して、25,211 人 (41.0%) の徒歩圏人口をカバーしています。

■医療施設 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	25,211	9,362	15,849	14,799	6,145	8,654	10,412	3,217	7,195
カバー率	41.0%	64.5%	33.7%	38.7%	55.5%	31.8%	44.9%	93.6%	36.4%
医療施設数	20	7	13	12	4	8	8	3	5
病院	4	1	3	4	1	3	0	0	0
診療所	16	6	10	8	3	5	8	3	5

出典：国土数値情報

■医療施設分布図



出典：国土数値情報

②福祉施設

本市には、福祉施設（高齢者福祉、障害者福祉）が49施設あり、総人口61,484人に対して、39,291人（63.9%）の徒歩圏人口をカバーしています。

高齢者福祉施設を見ると市街化区域内及び用途地域内のカバー率は高いものの、市街化区域外（用途地域外）のカバー率の低さが目立ちます。

■福祉施設 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	39,291	11,107	28,184	26,000	9,075	16,925	13,291	2,032	11,259
カバー率	63.9%	76.6%	60.0%	67.9%	82.0%	62.2%	57.3%	59.1%	56.9%
福祉施設数	49	13	36	36	12	24	13	1	12

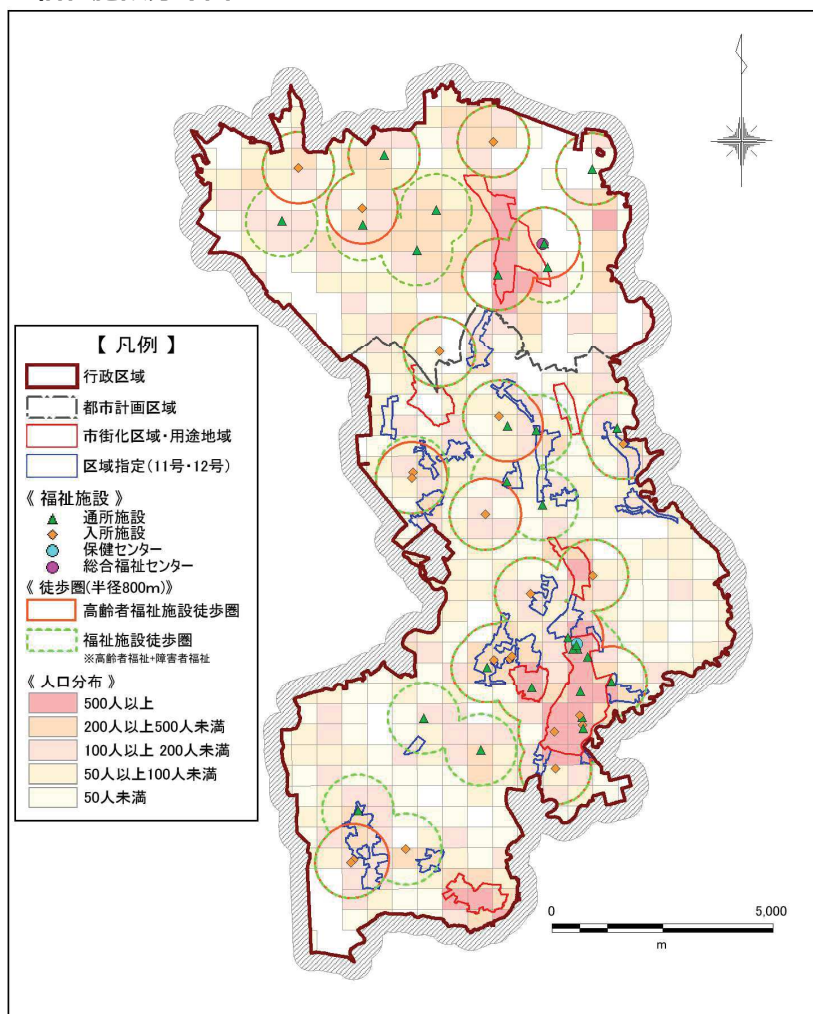
出典：国土数値情報，厚生労働省介護サービス情報公開システム，茨城県ホームページ

■高齢者福祉施設 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	30,297	11,060	19,237	21,688	9,065	12,623	8,609	1,995	6,614
カバー率	49.3%	76.2%	41.0%	56.7%	81.9%	46.4%	37.1%	58.0%	33.4%
高齢者福祉施設数	29	6	23	21	5	16	8	1	7

出典：国土数値情報，厚生労働省介護サービス情報公開システム，茨城県ホームページ

■福祉施設分布図



出典：国土数値情報，厚生労働省 介護サービス情報公開システム

③子育て施設

本市には、子育て施設が32件あり、総人口61,484人に対して、36,080人（58.7％）の徒歩圏人口をカバーしています。

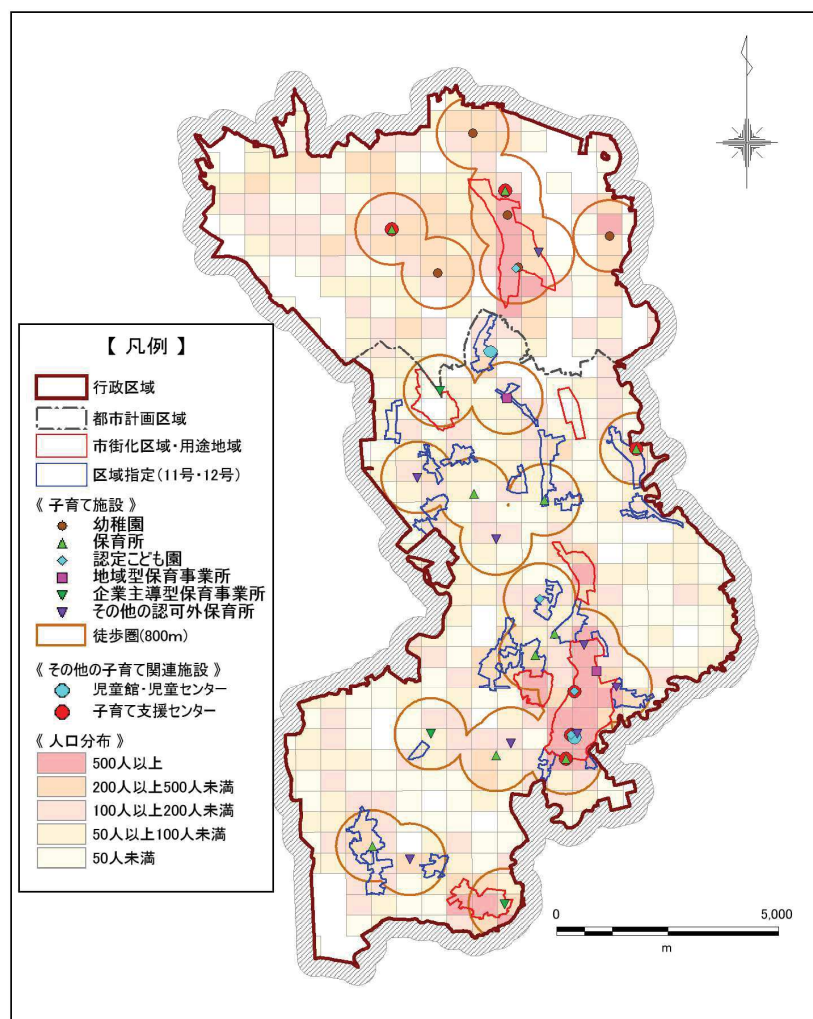
水海道都市計画区域のカバー率は61.3％、石下都市計画区域のカバー率は54.4％となっており、特に石下都市計画区域については用途地域のほぼ全域をカバーしている状況です。

■子育て施設 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	36,080	12,671	23,409	23,446	9,257	14,189	12,634	3,414	9,220
カバー率	58.7%	87.3%	49.8%	61.3%	83.6%	52.2%	54.4%	99.3%	46.6%
子育て施設数	32	11	21	22	7	15	10	4	6
幼稚園	5	2	3	0	0	0	5	2	3
保育所	9	0	9	8	0	8	1	0	1
認定こども園	4	3	1	3	2	1	1	1	0
地域型保育	2	1	1	2	1	1	0	0	0
企業主導型保育	3	1	2	2	1	1	1	0	1
その他の認可外	8	4	4	7	3	4	1	1	0

出典：国土数値情報

■子育て施設分布図



出典：国土数値情報

④商業施設

本市には、商業施設が46件あり、総人口61,484人に対して、36,428人（59.2%）の徒歩圏人口をカバーしています。

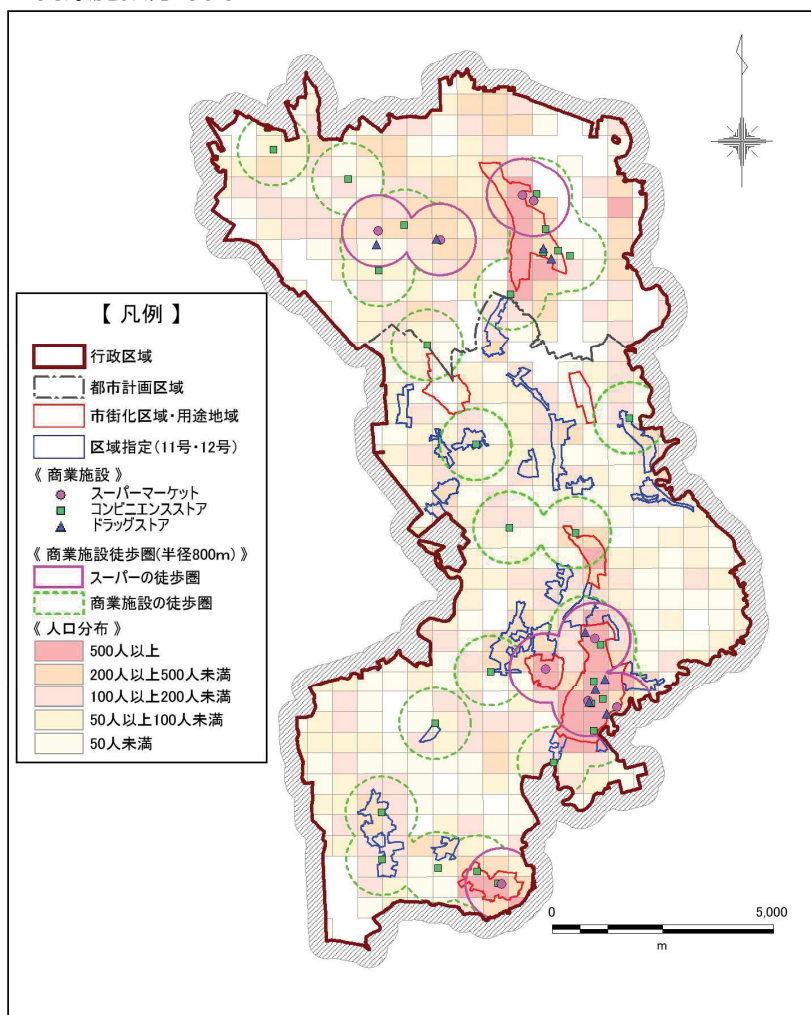
両都市計画区域とも市街地内のカバー率が高いものの、石下都市計画区域においては用途地域外への立地数の方が多くなっており、異なる性質が見られます。

■商業施設 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	36,428	13,873	22,555	24,534	10,615	13,919	11,894	3,258	8,636
カバー率	59.2%	95.6%	48.0%	64.1%	95.9%	51.2%	51.2%	94.8%	43.7%
商業施設数	46	23	23	27	17	10	19	6	13
スーパー	9	6	3	5	5	0	4	1	3
ドラッグストア	9	7	2	5	5	0	4	2	2
コンビニ	28	10	18	17	7	10	11	3	8

出典：本計画策定に伴う基礎調査結果より作成

■商業施設分布図

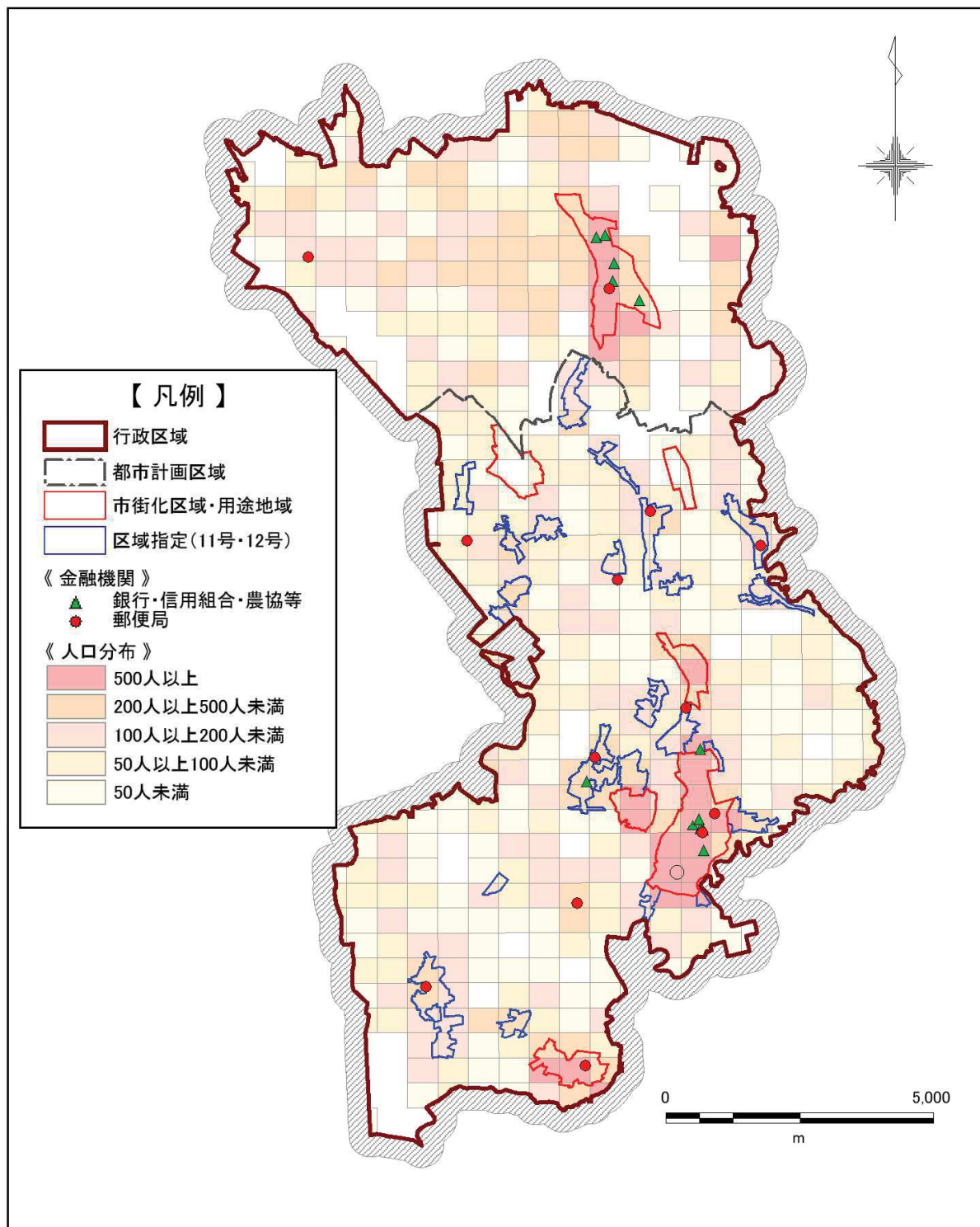


出典：本計画策定に伴う基礎調査結果より作成

⑤金融機関（銀行、郵便局、農協等）

本市には、銀行や郵便局、農協等の金融機関が 27 件立地しており、郵便局は市内に分散的に存在しているのに対し、銀行や農協等は水海道駅と石下駅周辺に集中して立地しています。

■金融機関分布図



出典：国土数値情報

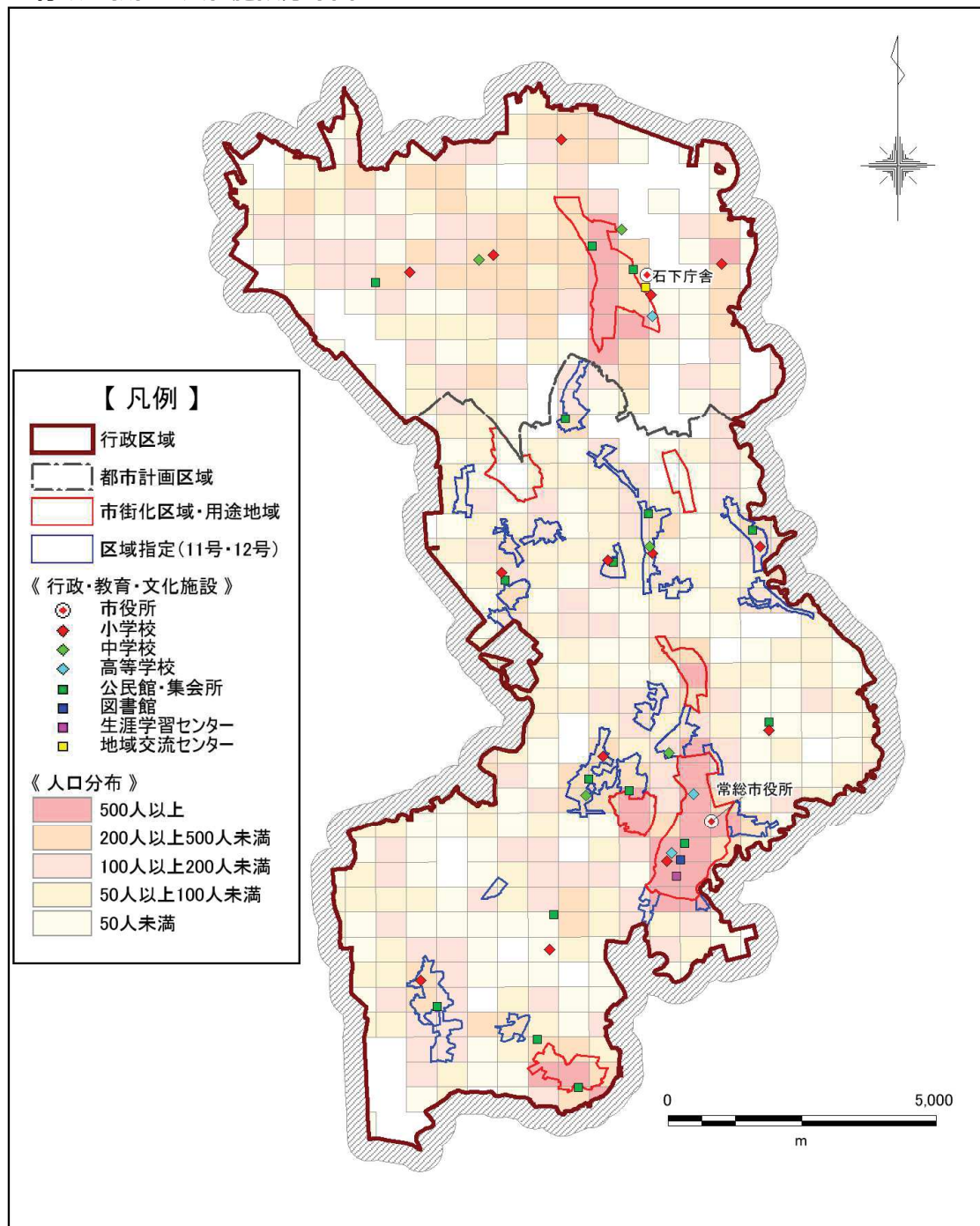
⑥行政・教育・文化施設

行政施設としては、水海道都市計画区域に常総市役所（本庁舎）、石下都市計画区域に常総市役所石下庁舎が立地しています。

教育施設としては、小学校が14校、中学校が5校、高等学校が3校立地しています。高等学校は市街地内に立地しています。

文化施設としては、水海道市街地内には図書館、石下市街地内には地域交流センターといった施設をはじめとして地域の集会所等をあわせて27施設立地しています。

■行政・教育・文化施設分布図



出典：国土数値情報

⑦避難所

本市には災害対策基本法に基づき市で指定した避難所(指定避難所)が 28 箇所、指定避難所が使用不能、または収容限界となった時の避難所(二次避難所)として 32 箇所の計 60 施設があります。

本市における指定避難所と二次避難所を合わせたものは、総人口 61,484 人に対して、41,066 人(66.8%)の徒歩圏人口をカバーしています。

水海道都市計画区域には避難所が 37 施設あり、同都市計画区域内の人口 38,273 人に対して、23,969 人(62.6%)の徒歩圏人口をカバーしています。市街化区域と市街化調整区域を比較すると、市街化調整区域のカバー率が高くなっています。

石下都市計画区域には避難所が 23 施設あり、同都市計画区域内の人口 23,211 人に対して、17,097 人(73.7%)の徒歩圏人口をカバーしています。用途地域内と用途地域外を比較すると、用途地域外のカバー率が高くなっています。

更に水害時不適以外の避難所に着目すると、指定避難所が 26 箇所、二次避難所が 21 箇所となります。総人口 61,484 人に対して、37,949 人(61.7%)の徒歩圏人口をカバーしています。

■避難所(全て) 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	41,066	11,889	29,177	23,969	8,751	15,218	17,097	3,138	13,959
カバー率	66.8%	81.9%	62.1%	62.6%	79.0%	55.9%	73.7%	91.3%	70.6%
避難所数	60	10	50	37	7	30	23	3	20
指定避難所	28	5	23	17	4	13	11	1	10
二次避難所	32	5	27	20	3	17	12	2	10

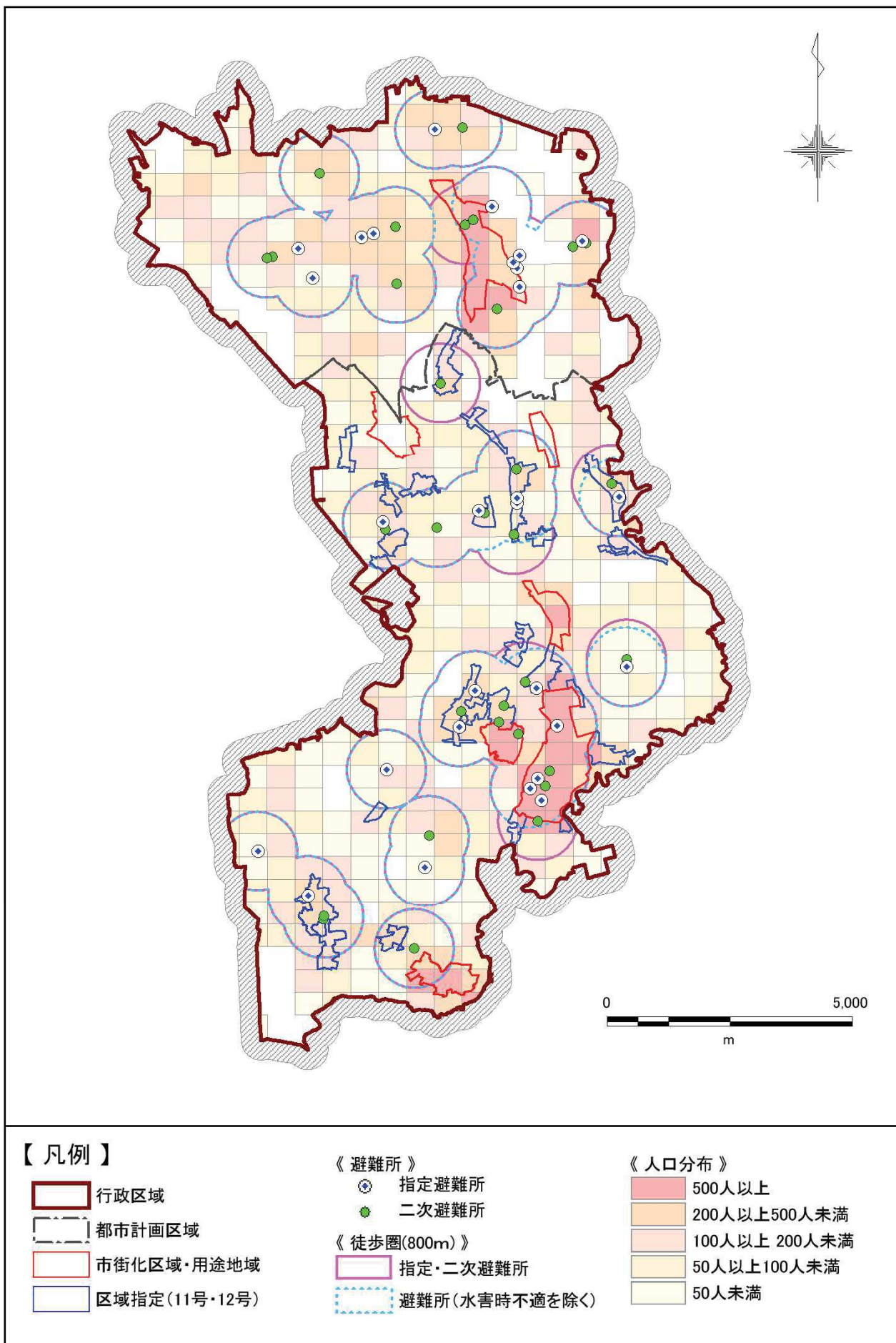
■避難所(水害時不適を除く) 徒歩圏人口カバー率

	常総市行政区域			水海道都市計画区域			石下都市計画区域		
	総計	市街地計	市街地外計	計	市街化区域	市街化調整区域	計	用途地域	用途地域外
人口	61,484	14,509	46,975	38,273	11,072	27,201	23,211	3,437	19,774
カバー率人口	37,949	11,544	26,405	22,118	8,715	13,403	15,831	2,829	13,002
カバー率	61.7%	79.6%	56.2%	57.8%	78.7%	49.3%	68.2%	82.3%	65.8%
避難所数	47	6	41	28	5	23	19	1	18
指定避難所	26	4	22	16	3	13	10	1	9
二次避難所	21	2	19	12	2	10	9	0	9

※単に徒歩圏(800m)内の人口を算定したもので、避難所の収容可能人数とは関係ありません。

※徒歩圏(800m)は徒歩で約 10 分を想定した距離であり、災害の種類によっては避難時間に差があることから、一概に避難所を中心とした徒歩圏(800m)の人が、その避難所を利用するとは限りません。

■避難所における徒歩圏人口図

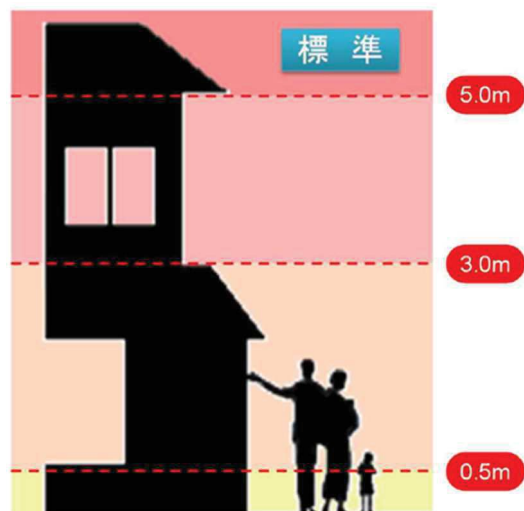


(8) 災害リスク

①浸水想定区域（想定最大規模）の指定状況

浸水深は、一般的な家屋の1階床高に相当する0.5m、2階床下に相当する3.0m、2階が水没する5.0mを境に区分して図示しており、一般的には3.0mが避難行動（水平避難・垂直避難）を分ける基準となっています。

本市には鬼怒川や小貝川をはじめとした多くの河川が存在しており、市全域の約63%、住居系用途を含む市街地の約83%が浸水想定区域となっています。特に鬼怒川から東側の低地部には浸水想定区域が広く指定されており、水海道都市計画区域においては浸水深が3.0m以上の地域も多くなっています。鬼怒川の西側では台地部など浸水想定区域の指定がない地域も存在するものの3.0m以上の浸水想定区域も存在しています。



出典：「水害ハザードマップ作成の手引き」
平成28年4月

■浸水想定区域の分布状況

		市全域	住居系用途を含む市街地
浸水想定区域	面積割合（%）	62.8	82.5
	区域内人口（人）	39,320	11,618

②家屋倒壊等氾濫想定区域の指定状況

主に鬼怒川流域に家屋倒壊等氾濫想定区域の指定があり、市全域の面積の約10%を占めています。住居系用途を含む市街地のみで見ると約15%が家屋倒壊等氾濫想定区域となっています。

■家屋倒壊等氾濫想定区域の行政区域面積比と推定される区域内人口

		市全域	住居系用途を含む市街地
家屋倒壊等 氾濫想定区域	面積割合（%）	10.1	14.8
	区域内人口（人）	6,400	1,918

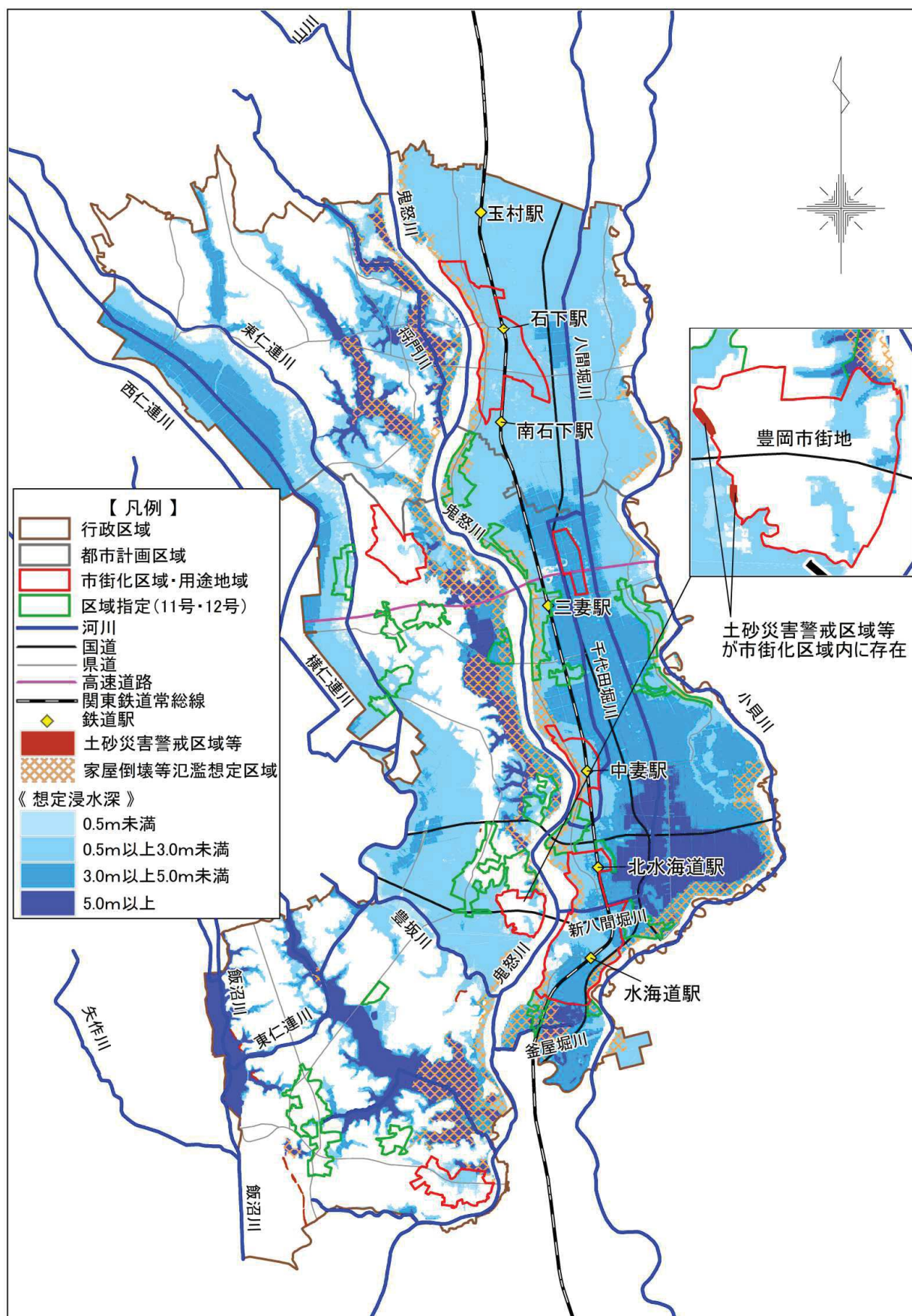
③土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（以下、土砂災害警戒区域等という）の指定状況

市域全体で高低差が少ないことから、全体として一部の地域のための指定となっており市域南西部に概ね集中しています。市街化区域内では、豊岡市街地の西側に土砂災害警戒区域等の指定が見られます。

■土砂災害警戒区域等の行政区域面積比と推定される区域内人口

		市全域	住居系用途を含む市街地
土砂災害警戒区域等	面積割合（%）	0.072	0.096
	区域内人口（人）	31	5

■市内のハザード分布状況



※浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域については鬼怒川・小貝川・利根川のデータを合成して表示しています。

(9) 財政

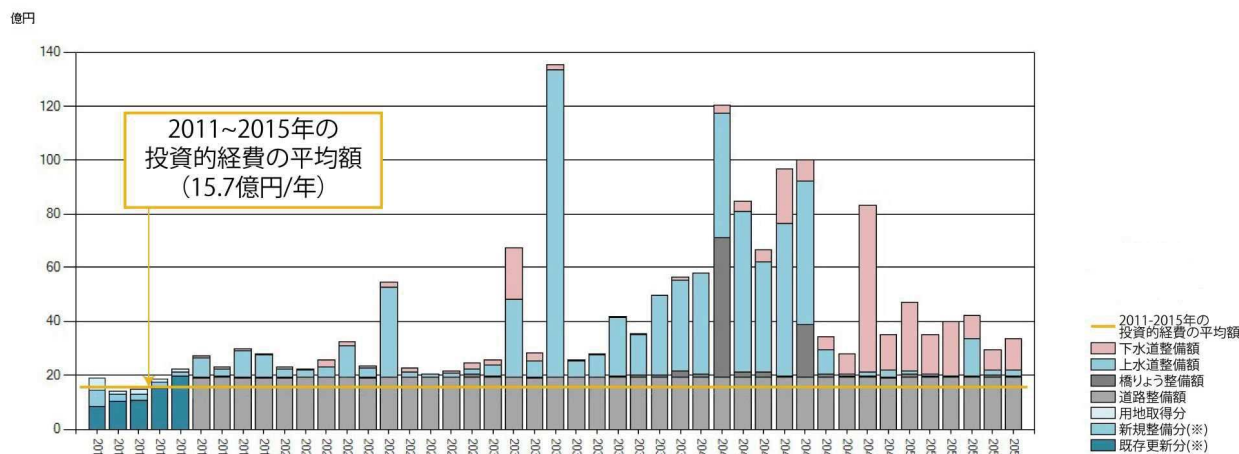
①歳入・歳出状況

歳入状況としては、250 億円前後でほぼ横ばいですが、平成 27 年と平成 28 年は鬼怒川水害からの復興に伴う地方交付税と都道府県拠出金などの増加により、300 億円前後となっています。

歳出状況についても平成 27 年以降は民生費が増加しており、平成 29 年時点でも民生費が高い水準にあります。

②インフラ資産の将来更新費用の推計

インフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の更新等にかかる費用の試算では、2016 年から 2055 年の 40 年間で 1,805.3 億円となっています。1 年あたり 45.1 億円となる試算で、2011 年から 2015 年までの 5 年間のインフラ資産への投資的経費（※）の平均費用（約 15.7 億円）の 2.8 倍以上になることが見込まれます。仮に毎年 15.7 億円の財源を確保できても、40 年間でみると 1,177.3 億円の費用が不足し、推計額の約 35%しか確保できないことになります。



インフラ資産の将来の更新等費用推計（2015 年時点）

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより算出

※投資の経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等、社会資本整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等から構成される経費

※既存更新分：すでに整備してあるインフラ資産の機能維持のための修繕などに使用した経費

※新規整備分：新たにインフラ資産を整備するために使用した経費